

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第8回板倉区地域協議会

## 2 報告

(1) 答申に対する市の方針決定について（公開）

諮問第111 新市建設計画の変更について

## 3 議題(公開・非公開の別)

(1) 地域活動支援事業審査基準検討部会について（公開）

(2) 平成27年度板倉区地域協議会視察研修について（公開）

(3) その他

・ 地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題について（公開）

・ 地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて（公開）

## 4 開催日時

平成27年10月20日（火） 午後6時00分から午後8時00分まで

## 5 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 非公開の理由

—

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・ 委 員：平井達夫（会長）、大口ハル子（副会長）、新井清三、小林良一、  
徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、  
古川政繁、丸山公星、上野きみえ

・ 事 務 局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、久保田次長、山岸総務・地域振興グ  
ループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山  
中産業グループ長、高嶋建設グループ長、嘉鳥地域振興班長、田中主  
事（以下グループ長はG長と表記）

## 9 発言の内容（要旨）

### 【久保田次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

- ・挨拶

### 【五十嵐所長】

- ・挨拶

### 【平井達夫会長】

- ・小林澄子委員が欠席、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・報告（1）「答申に対する市の方針決定について」事務局の説明を求める。

### 【山岸G長】

資料No.1により説明

### 【平井達夫会長】

- ・説明について委員に意見や質問を求めるが、質疑なし。次に協議（1）「地域活動支援事業審査基準検討部会について」事務局の説明を求める。

### 【山岸G長】

資料No.2により説明

### 【西田節夫委員】

- ・資料No.2－1は含んで説明するのか。

### 【山岸G長】

- ・会長から発表いただきたい。

### 【平井達夫会長】

- ・質問・意見が無いので、第7回の地域協議会で会長一任ということで、大口副会長と協議した結果、丸山公星委員、中嶋隆一委員、上野きみえ委員、大口副会長、平井会長ということで5人が部会の委員としたい。

### 【西田節夫委員】

- ・中嶋隆一委員については、いろんな仕事をもっており、部会の中でも産業建設部会長ということで、若い小川委員がよいのではないか。

**【古海誠一委員】**

- ・平井会長が選任されたので、この原案のとおりでよい。

**【丸山公星委員】**

- ・私よりも若い委員を入れてもらったらどうか。

**【平井達夫会長】**

- ・14人全員が委員になってほしいが、いろいろな角度から検討した結果が、こんな形になった。どうしてもということになれば、全員の中で意見を出して1つにまとめる。

**【中嶋隆一委員】**

- ・西田案に賛成する。

**【西田節夫委員】**

- ・中嶋委員は産業建設の部会長なので、できれば小川委員に変わっていただきたい。

**【古川政繁委員】**

- ・いろんな案が出ているが、会長に一任をしたので、この案でいきたい。それぞれ忙しいが、頻繁に集まることもないと思うので是非お願いしたい。

**【平井達夫会長】**

- ・採決する。この原案に賛成の委員、「賛成多数」。それでは部会の委員は、丸山公星委員、中嶋隆一委員、上野きみえ委員、大口ハル子副会長、平井会長とする。(1)「地域活動支援事業の審査基準検討部会について」は以上とする。次に(2)「平成27年度板倉区地域協議会視察研修について」事務局の説明を求める。

**【嘉島班長】**

資料No.3により説明

**【平井達夫会長】**

- ・質問・意見がないので(2)「平成27年度板倉区地域協議会視察研修について」は以上とする。

**【古海誠一委員】**

- ・浦川原の地域協議会と小学校の在り方についてディスカッションするが、実は板倉区の地域協議会の中で、まだ1度も意見交換をやっていない。4校区の懇談会の意見を聞いているが、1度板倉区の地域協議会として、意見交換をした方がいいのではない

いか。

**【小林良一委員】**

- ・各地区の集約をしたものを各地区に配布して検討という形になったということで、あの中にいろいろと問題点がいっぱい入っている。ある程度、こちらは決定権が無く、どうやって集約して、どういう意見が出てきているということがメインである。
- ・会長に一任するので、概略を精査した中で整理して、質問事項を出していただくか、今日、時間を延長して全員で協議して、ある程度方向性を決めていただきたい。それができない場合は会長に一任するので、質問事項を精査して先方に行った時の質問事項をまとめて出していただきたい。

**【小川政彦委員】**

- ・板倉区として課題抽出で検討中であり、まとまっていないので小林委員のとおり、会長一任でよい。

**【小林良一委員】**

- ・地区としての意見がまとまっていない。

**【中嶋隆一委員】**

- ・浦川原区は1区1小学校にまとまった。私どもとしては、どんな考えの基にどのようにやったという話に重点を置かれるのではないか。参考意見として聞くという立場で臨んだ方がいい。

**【小林良一委員】**

- ・板倉は板倉の地域性があるので、それに合わせた形である程度、基本的な質問事項が無いと、あまり成果が無い。ある程度ディスカッションも必要であり、質問事項を精査しながら、聞きたいことも若干出していかないと話し合いにならない。

**【西田節夫委員】**

- ・まだ地区から全部上がってきていないので、ある程度いくつかテーマを持って、こちらから聞くより仕方がない。
- ・今、議論すると時間がかかるので、会長、副会長から何点か上げていただき、車の中で議論したらどうか。

**【小林良一委員】**

- ・今日、時間を延長してでも決めるか、会長と副会長にある程度まとめていただいた

ので、その中から抽出して質問事項としてぶつけるか、2つに1つだと思う。

**【古海誠一委員】**

・今、こういう提案を唐突に出して、これからやりましょうと言われても意見は出ないので、今月末までに各委員から質問を出してもらい一覧表にまとめて当日質問していただければいいのではないか。

**【西田節夫委員】**

・ある程度テーマを持っていかないと話し合いに来ました、教えて下さいだけでは、答えづらい。

・今やるといってもなかなか皆さんすぐに意見は出てこないと思うので、正副会長と事務局で、こういう点で質問した方がいいというのが出たら、皆さんと意見交換をしたらどうか。

**【小林良一委員】**

・皆さん各地域の代表として出ているので、それを踏まえて意見をある程度出して、いろんな項目がいっぱい出てくると思う。その中で取捨選択して、出てきた中から抽出して質問項目を決定してはどうか。

・まとめなくてはいけないので、早めの回答を決めて会長と副会長から決めていただくのが一番いいのではないか。

**【丸山公星委員】**

・委員から質問事項の要望をとって、やっていくという方向でどうか。

**【上原明紀委員】**

・紙に書いて出せばいい。

**【平井達夫会長】**

・それでは、ペーパーに書いて意見を出すということで進める。今月いっぱいまでに質問を事務局に提出していただきたい。

**【山岸G長】**

・事前に浦川原区の協議会の方に、板倉区ではこういう質問をさせてもらおうということを見ると、もう少し早いスケジュールでないといけない。

**【小林良一委員】**

・ある程度抽出していけば十分に間に合う。もし該当しないのなら該当しませんとい

うことで仕方ない。

- ・板倉区の地域性と浦川原区の地域性は出てくるので、必ずイコールにはならない。

【山岸G長】

- ・浦川原区の説明を1時間程受けて、その後意見交換を1時間という設定の中で、その1時間の説明の中に解決が聞けるのかもしれないし、確かに事前に質問をしたからと言って答えられないこともあるかもしれない。

【平井達夫会長】

- ・ある程度まとめて、そして向こうへ投げかけるのはいつまでか。

【山岸G長】

- ・浦川原区に出すということを前提にすれば、今月末までにはきれいな形にまとめたので、1週間余裕をもって27日・28日位までにいただきたい。

【平井達夫会長】

- ・それでは、自分なりの考え方で27日までに提出をお願いします。

【山岸G長】

- ・どれくらいの量があるか分からないが、寄せられる項目は寄せて重なっている所は削り、会長・副会長に確認いただいて事前に送るよう対応する。

【平井達夫会長】

- ・27日までにFAX等で提出していただきたい。29日に大口副会長と私と2人で確認する。

【西田節夫委員】

- ・針町内会で10月25日の午後7時から意見交換があるので、都合のつく方は出席していただきたい。

【平井達夫会長】

- ・西田委員から、針町内会でこの小学校の在り方についての会合があるので、出席できる委員は、お願いします。続いて(3)その他に移ります。「地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見課題について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

資料No.4により説明

【平井達夫会長】

・質問・意見無いので「地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題について」は以上とする。次に「地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて」事務局の説明を求める。

**【山岸G長】**

資料No.5により説明

**【平井達夫会長】**

・質問・意見無いので「地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて」は以上とする。事務局で協議事項はないか。

**【山岸G長】**

・10月8日に板倉区の公共交通懇話会があり、バスのルート見直しについて、懇話会に提示をさせていただいた。まだ決定ではないので、お聞きいただき今の状況を確認いただきたい。

・追加資料No.1の板倉区の路線バスルートの島田・上関田・山寺薬師・菰立線について針町内会を回るようなルート案を見直したいということで、一番上が現状図である。地域協議会の案として熊川を回るパターンと、針町内会を回るパターンをいただいて、これで話をしていたが、いたくら亭の所が、バス会社の方からは夏場はいいが冬場はすれ違いができないということで、地域協議会の案はそのままOKと言えない状況である。

・一番下の見直し検討案として書かせていただいているのは、すれ違いができなければ、いつも山手の方から下手へ回るような、一方通行的な通行の仕方だったらよいのではないかと、その一案として見ていただきたい。

・バス路線を追っていただくと上関田線が山手の方から来て、バツのところを通過して針商店街を通過してコミプラに着く。針商店街で降りた方がそこで待っていたとして、帰りに板倉コミプラから中学校の前を通過して、そのまま上関田に上がると、針商店街のお客さんが乗車できないのでコミプラを出て、また針商店街の方に向かいお客さんを乗せて、もう1回、回ってから上関田方面へ行くことになっている。

・そのルートも2度同じような所を回るのかということで、このいたくら亭の前の道路の関係で、うまくルート見直しが進んでいないという現状をお伝えだけさせていただき、今後事務局の中でバス会社とよく話をし、考えていきたい。

・この様な状況であり、地域協議会からいただいた案では非常に厳しい状況であるが、懇話会の委員の中では針の商店街を通るということについては反対の意見は出なかったもので、針商店街を回る案をもう少し詰めていきたい。地域協議会の委員の方からも助言をいただきたい。

・もう一枚追加資料No.2としてあるのが、板倉区としての利用促進案である。デマンドバス利用方法と路線バス利用促進を掲載したチラシを全戸配布する。バス時間に合わせた会議開催等を計画して、ここのコミプラ等での会議の案内に路線バスの利用をPRする。針商店街を経由する路線の見直しに合わせバス停を新設する。商工会にバス利用者に対する買い物割引券の配布を働きかける。やすらぎ荘にバス利用での入館者に割引券配布を働きかける。4番、5番は、これからそういうことを働きかけて、利用促進につなげていきたいという案ということで、出させていただいているものである。こちらについても案があれば、教えていただきたい。

**【古海誠一委員】**

・バリアフリーに配慮した車両の導入というのは、ステップが低いということか。

**【山岸G長】**

・はい。

**【古海誠一委員】**

・高齢者がバスに乗ろうとしても、ステップが高すぎて高齢者は足が上がらない。気がついて乗せてあげたという人が何人もいる。バスの運転手が気をきかせて、手を持って乗せてあげればいいのかと思うが、バスは特に高い。不具合があってバスもなかなか乗れないという話が出ている。

**【山岸G長】**

・バリアフリーの関係については、バス会社もステップが低いのは、山間地や雪の関係で走らせられないという言い方をされていた。板倉区は雪のことがあって、バスの運転手が手助けしてやるとか、そういう形になる。

**【古海誠一委員】**

・昇降口に何もつかまる所が無いから、上がられない。少し検討していただきたい。

**【山岸G長】**

・これから何回となくバス会社と話をすることになると思うので、いろいろと聞かせ



ていただきたい。

**【平井達夫会長】**

・板倉の場合は雪が多いので、バリアフリーの低いものはだめだということになれば、手すりとかそういうもので、話をもって行っていただきたい。その他。

**【山岸G長】**

・今年の3月の第12回の地域協議会で、公の施設の使用料の減免基準の見直しについて、使用料の改定に併せて減免の制度見直しも行うということで、その予定で話をさせていただいたが、主管課の行政改革推進課では、利用団体や関係の負担等々協議、意見交換を進める中で今、10月には見直さないで、来年の4月から減免基準を見直すとなった。

・3月の説明した部分と変わり、来年の4月を目途に減免の見直しをするということ報告させていただく。減免の話も行革では地域協議会の方には方針が決まったら話にくるということで、多分、来月の地域協議会の中で説明できるかと思う。

**【西田節夫委員】**

・地域振興部会から話をさせていただく。先回の地域協議会の中で市から空き家条例について話をさせていただいた結果、質問をしてもなかなか前に進まないということ、市では考えていないという話をされた。

・地域協議会振興部会というものについては、その時に皆さんに説明をさせていただき、事務局が市の方へ話をしたら、町内会と上越市の部分について、少し違うのではないかということで、新たにマニュアルを今までいろいろと相談をさせていただいて、今、2枚目の上の方を見ていただくと新たにマニュアルを作ったものである。

・部会と話し合い、事務局と相談しながら作り市の方へ提出したら、市の指針が示されていない中で、市として統一基準にしたいということで、この間説明にあったように、この書面のとおりやりたいので、板倉区のものについては受けられませんということで、新しいマニュアルについては、所有者、町内会は上越市になっていて、これでは受けられないということで、要するに町内会からあがってきたものについては転出後の住宅管理届出書が町内会からあがってくる。

・あがってきた段階で市も受けない、総合事務所も受けないということになると今まで町内会へ説明させていただいて、町内会に届出書をあげてあるので、どこも受ける

ことが無いということになると何のためにこれを行ったのかということになる。

・この情報提供については、どうしても区としても受けられない、市としても受けられないということになると我々が勝手にこの仕事を今までやってきた訳ではなく、町内会長会議で説明して地域協議会だよりに全部掲載して、皆さんから承知をしていただいているので、どこで受けていただくのか、はっきりしていただかないと、町内会から出てきた場合については、積んでおくだけでは無意味になってしまう。

・今まで岩野所長と話し合いをされたのか。山岸G長も山本G長と引継をされたのか。今までの経過については地域協議会だよりに29号から34号まで、その度に掲載してあるので、これは周知徹底をされていると思うので、管理届出書を持ってきたけれど誰もどこも受けないとなってしまうと、何の為に地域協議会で議論していただいたのか、どうすればいいのか、はっきりしていただきたい。

#### 【五十嵐所長】

・地域協議会の委員が今まで、部会を中心に空き家の対策について熱心に議論いただいて、地域振興部会として、こういう整理をされている中で町内会の皆さんに空き家の情報収集について、お願いをされてきたというところは、今までも変わっていない。

・地域協議会の委員が一生懸命、議論するということについて、感謝申し上げなければいけないが、去年までの状況と今回、国の方でも空き家に対する法律ができた。7月から施行になった上越市の条例も、特定の空き家、危険な空き家、景観上好ましくない空き家、或いは環境上好ましくない空き家、そういうものについては情報提供に努めるものとするという明確な市民に対する責務というか、そういったものが条例規定された。条例規定されたということは、市民に対して行政の役割もあり、いろんな形でしっかりと市としての方針、制度が一旦ここで明確になったというのが7月からできた条例だと思う。

・それに基づく対応について、この間、建築住宅課長が、空き家の活用についても考えるという条例が今回できているという状況の中で、検討会を作って、市としての対応方針を明確に定めていく方向にあると聞いている。

・部会の方では非常に歩みが遅いという話があると思うが、現状の中でそういう条例を基に市の方の方向性をしっかりと定めて、動こうとしている状況の中で、昨年までの町内会の皆さんに協力要請していた部分と少しそこが1ランクアップ、条例に基づ

く対応ということでの、動きを方向修正した中で、より法律・条令に基づく動きをしつかりとやっていこうという状況にある。

・総合事務所が現地調査に入っていいか悪いか判断するというような仕組みは、今なかなか危険空き家を判定すること自体、非常にそれになるかならないかによって、市民に対する不利益という部分が非常に大きな部分であり、そういった判定部会をやった中で決めようというレベルのものと、ここでいういいか、悪いかを総合事務所が行って判断するという状況には、今無いのだと思う。その辺を市民の皆さんに中途半端な情報をお出しすることで、混乱を与えてはいけないし、今、この条例を基本としての動きをしようとしている中で、上越市全体の統一した取り扱いの方向性を確認した中で私は動かないと、板倉区民の皆さんに混乱を与えてしまう心配がある。

・今まで活動していただいた情報を集めるような仕組みについて、検討していただいていることを先進的な動きだと思うが、今、状況が変わってきているという状況の中で、私としては、そういうことで建築住宅課長も来られて説明したが、板倉区地域協議会の中で議論をしているので、検討状況を情報提供してもらうことを要請していくなり、遅いよという話であれば、歩みを早めてほしいというようなことを事務的にはお願いする、要請していくということは必要かと思う。

#### 【西田節夫委員】

・それはそれでいいが、空き家の情報について、住宅管理届出書があがってきたものについては受けないのか。

#### 【五十嵐所長】

・前の取扱いの中で、町内会長さんから書いていただいて、こういう情報がありますよといただく分には、それを取扱いはどうするという事までは進めませんが、そういう状況にあるというものを、いらないですから持ち帰ってくださいということではなくて、情報としていただくことはやぶさかではない。

#### 【西田節夫委員】

・この間も課長に空き家バンクを作ってくださいという話をしたが、やらないという話である。妙高市、糸魚川市、十日町市も宅建協会と締結をしている。何で、上越市はしないのか。これは必ずやらないと、少子化問題にもかかわってくる。移住をしたりする人達は、それを見て来る。

**【五十嵐所長】**

・空き家バンクに特化した形で、今話をさせていただくと西田委員が発言した空き家バンクをなぜ上越市ができないのかという部分については、9月議会で一般質問で桜庭議員に市長が直接答えているが、それを今回の条例に基づく空き家対策計画の中で、検討していくと回答しているので、何でできないのかという部分のご質問については、今、そういう市の市長自身の言葉で答弁をしている。

**【西田節夫委員】**

・特別委員会の傍聴に行っているのですが、その前に私も議員に提案した。条例を作る時に検討委員会の中で、空き家バンクを作って売るようにしてほしいということで、なかなか、議会の中でも前に進まなかったという話である。今回条例ができたので、本来は特別委員会の方が条例を作るまでやらなければいけなかったが、なかなか、そこはふっきれなかったという話なので、この間検討委員会の方に3人程会ったので、話をした。

・これから一般質問とか委員会の中で話をしていきたいという話をしている。条例についてはもう解散している。後は建設常任委員会の方へ空き家対策と少子化の論点については少子化委員会の方へ話がいつている。これから我々の町内会長と区の皆さんに周知をしたので、きちっとしてやらないと、この間も2・3軒壊した。今、そういう実態がきているので、できればそういうことをやればネットを見て、ここは売ってくれる、貸してくれるということが分かれば移住にもなるし、定住にもつながっていくので、総合事務所の所長はじめ、できるだけ早く進めてほしい。

**【五十嵐所長】**

・市の方では、それを検討するという事を明言しているのですが、その検討を早めろという話もあるが、検討するといっているものに検討を早めろという話は、その経過を確かめた中で対応させていただきたいというのが私どもの考え方である。

**【平井達夫会長】**

・それでは所長、今、西田委員の方から住宅管理届出書の情報提供の持っていく場所が無いということであるが、これについての窓口は総合事務所でいいのか。

**【五十嵐所長】**

・去年までの取組を今、このまますぐPRすることの段階なのかどうかというところ

で、私は疑問がある。

**【上原明紀委員】**

・我々が検討してきて町内会長にちゃんとここにまとめなさいという協力をお願いした。それに対して事務局が何もしないというのはおかしい。所長はここを受け付けないということを今何故言わないのか。

**【五十嵐所長】**

・届出の手順を今、新たに作り直されているということなのかと思う。今までの対応で、情報の提供を総合事務所で預からせてもらうことは、先ほど申し上げたように、やぶさかでないと申し上げた。

**【上原明紀委員】**

- ・それをすぐ言えばいい。
- ・今、会長さんが言われたのは、窓口は総合事務所でよいかの話である。

**【五十嵐所長】**

- ・総合事務所で受け付けさせていただく。

**【上原明紀委員】**

- ・単純に受け付けますと言えば済む話である。

**【平井達夫会長】**

・西田座長の届出書の情報提供については、最初に問題視されたが、これは総合事務所でよいか。

**【西田節夫委員】**

- ・いいです。

**【平井達夫会長】**

・手順書にはっきりと書いていただくと、それでいいではないか。それから、もう1つ空き家バンクについては、これは明快なお答えで、今、十二分に検討しているということで、今日のところはそれでよいか。

**【西田節夫委員】**

- ・何かあれば、また質問する。

**【平井達夫会長】**

- ・その他、意見・質問を求める。

**【上原明紀委員】**

・今の地域振興部会もそうだが、我々の健康福祉部会もそうだが、結局、我々は4年間やる。ところが事務局は2年で替わる。その引継がされていない。そういう現状が見えてくるので、その辺、事務局はどう考えるか。

**【五十嵐所長】**

・お詫びをしなければならない話かと思う。行政のそれぞれの職務の中で事務の引継を確実に行うというのは基本である。具体的な最近の例も1つあるが、しっかりと反省して、こういった議論の中での引き継ぎを確実にやるようにしたい。

**【平井達夫会長】**

・その他、意見・質問を求める。

**【西田節夫委員】**

・マイナンバーの区内で説明会があっても何人もきていないという話なので、広報いたくらの中でも分かり易く周知しておかないと混乱する。パンフレットは事業所しか行っていないかなと思うが、それでお願いします。

**【山岸G長】**

・西田委員が今言われた事業所だけというのは、何か。

**【西田節夫委員】**

・今は持っていないがパンフレットがある。1回、見せてもらったことがあるのですが、事業所は勤め人のものを全部入れなくてはいけない。

**【武藤G長】**

・マイナンバーについては、人に知られないというのが基本ですが、法人については、公表すると誰でも使うという部分がある。少し扱いが違う。

**【西田節夫委員】**

・法人と個人とは違う。パンフレットには事業所の所もあれば、一般の所もあったような気がする。私が見た段階では。パンフレットでなくてもいいですが、板倉だよりにマイナンバーというのは、こういうことですよという話は載せてほしい。個人に通知されるのは番号カードでしかない。

**【武藤G長】**

・個人に行くのは通常の番号の通知ですので、その他にカードを作るための案内、そ

ういうのが送られる。

【西田節夫委員】

・カードを作っても作らなくてもいい。

【上原明紀委員】

・テレビとかでちょこちょこやっておられるからその辺を参考にするしかない。

【小川政彦委員】

・10月1日と15日に広報に出ていた。そういう情報は配信しているので、ある程度、個人秘密が入っているから、その家庭で年寄りが分からなかったら若い人に聞くとか親類の人に聞くとか、自己研修で習得しないとイケない。アピールはしている。よく分からなかったが、広報を見たらすぐに納得した。

【平井達夫会長】

・それでは、マイナンバーについては以上とする。その他、意見・質問を求める。

【上原明紀委員】

・先ほど、所長がオレオレ詐欺の話をされたのですが、それとは別で空き巣被害が、表に出ていないが、件数が非常に多いらしいが、その辺の情報は総合事務所で得ているか。

【山岸G長】

・今年の例で言えば上沢田地内で、日直に電話があって、総務グループに連絡が来た。

【上原明紀委員】

・そういう通知が最近、無線で放送していないのではないか。

【山岸G長】

・他でもあれば放送を入れようという話をした記憶がある。

【上原明紀委員】

・沢田だけでなく、ささらであった。

【山岸G長】

・私に連絡が入ったのは沢田だけである。

【上原明紀委員】

・下沢田4件。長嶺も入っている。総合事務所にそういう情報が入りづらいのか。

【平井達夫会長】

・やはり芽は出たすぐに摘むということで、放送していただきたい。1件だからいいだろうという甘い考えではなく、放送設備があるので、大いに利用していただきたい。

**【山岸G長】**

・長嶺であったという情報は入ってきていない。仕組みとして警察から必ず事務所に連絡が入るわけではないので、気付いた住民の方がたまたま電話をしてきて、それで私らが知ることだが、アンテナを張って、交番とかと連携をして、そういうことがあったら、直ぐに流すように対応する。

**【中嶋隆一委員】**

・担当部署として、注意した方がいいなと思ったら、そこでやるのが本線だと思う。

**【山岸G長】**

・1件でも入ってきたら放送しなさいということか。

**【中嶋隆一委員】**

・貴方自身の判断が一番大切ですよということを言っている。自分の判断でこれは大事だなと思ったらやればいい。細かなことで基準作りとかルートがどうだとか、そういうことにこだわってほしくない。自分の判断が一番大事である。

**【平井達夫会長】**

・明るくて犯罪の無い板倉をつくりましょうという話が出ているので、そういうことがあった時点において、そういう方法がとれるので、行政の方で音頭をとってもらいたい。その他、意見・質問を求める。

**【西田委員】**

・今年から、インフルエンザのワクチンが2倍に上がっている。子供が3人、4人もいると相当な負担となるので、市で補助してあげられるのか、調べていただきたい。

**【平井達夫会長】**

・その他、意見・質問を求める。

**【中嶋隆一委員】**

・一昨年、平成25年の11月で上越市長宛に当協議会の丸山公星会長時に、板倉区における県道拡幅に関する意見書を出させていただいた。10月19日、昨日、この関係諸団体が集まり、板倉区としての方針についての意見交換会があった。

・平井会長、市長の後援会の会長、自民党板倉支部長、行政サイドは総合事務所の所



長、建設G長、板倉商工会長、県道河川砂防期成同盟会の会長、その他まちづくり振興会の役員、総勢14・15名の会合であった。

・別所の上で工事をやっているの、同じ道路で2箇所は無理と回答をいただいているので、それが終わってからと思うが「完全2車線化」は無理であり、可能性があるとするれば「1.5車線化」。聞きなれない言葉だが、要所要所で退避箇所、或いは狭い所を少し拡幅ということをやりにながら、工事を進めていくということである。

・要望書を改めて作るという結論になり、まちづくり振興会の名前で出すということである。関係諸団体がそこに連名して出すというような結論に至った。1.5車線化を良とするか、完全2車線化で突っ張るか、どちらかという話だが、最初の意見書には、完全2車線化を進めてほしいと一言も書いてないので、大型バスが通ること、安全に通行できること、この2つを理由としてあげておく。

#### 【平井達夫会長】

・2車線を1.5車線ということで、それは少しばかり可能性があるということならば、それで進もうという話である。2車線は理想論であるが、これは100%不可能だそうである。今のいろいろな状況を見た場合、1.5車線ならば少しばかり明かりが見える。

・早急に連名で出したいと地域協議委員は賛同をいただけるかという話があったが、第8回の地域協議会があるから、そこで、意見を集約しながら21日に返事するという話をした。

・まちづくり振興会から、板倉区の地域協議会の意見書を出されているので、これを参考にしながら肉付けをして、仕上げて提出をしたいという話があったので、まちづくり振興会の方に提出したいが、その辺も併せて委員の賛同を得たいが、よいか。

#### 【委員】

・はいの声多数。

#### 【平井達夫会長】

・早速、当板倉区地域協議会も1.5車線ということで、お願いして意見書の資料も渡しておくので、ご了解いただきたい。他に質問・意見が無ければ、これで本日の協議事項を終了する。本日の会議録の確認は新井清三委員にお願いする。なお、次回の地域協議会の日程は、11月の24日、火曜日、18時からこの場所で開催したいが、

よいか。

**【委員】**

- ・はいの声多数。

**【久保田次長】**

- ・以上で本日の日程を終了する。

**【大口ハル子副会長】**

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。